

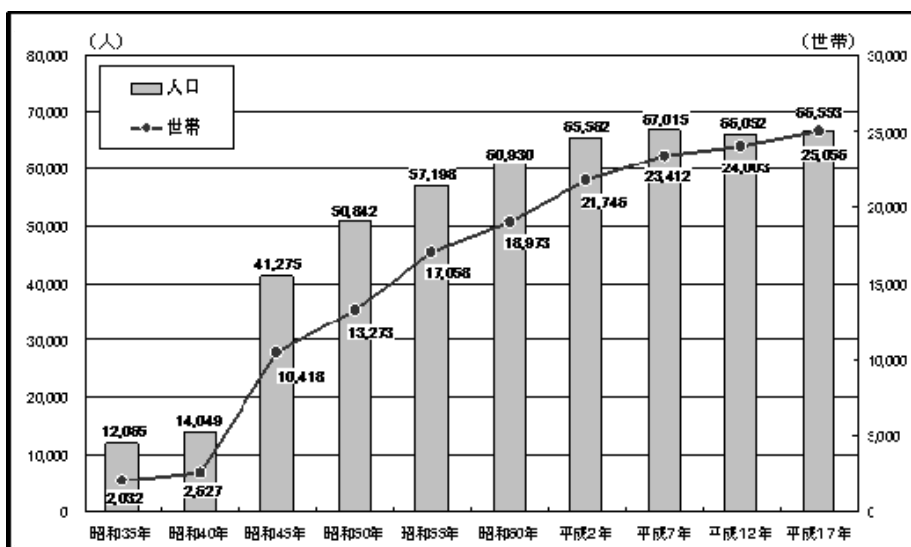
第2回武蔵村山市長期総合計画審議会資料

武蔵村山市の人口と土地利用

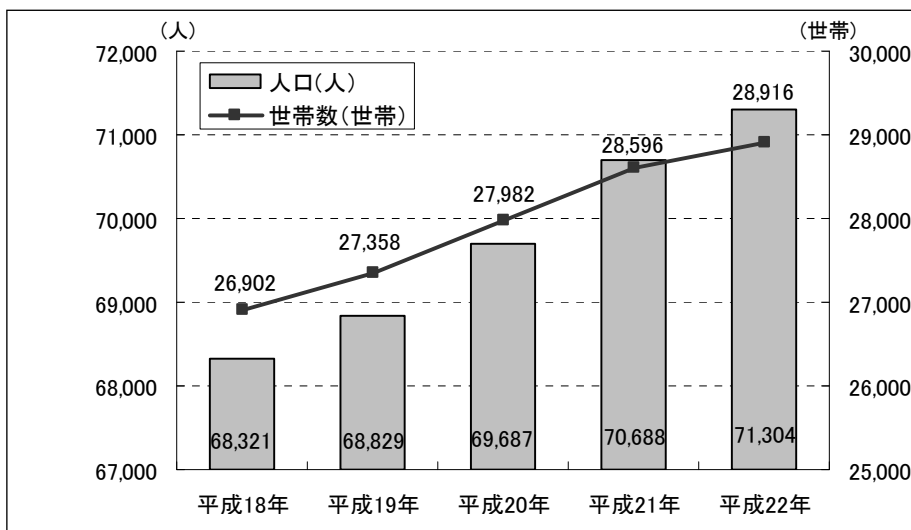
(1) 人口

《総人口・世帯数》

昭和 40～45 年（1965～1970 年）にかけて、都営村山団地の建設等により急激に人口が増加し、その後も平成 7 年（1995 年）頃まで大きく増加しましたが、平成 17 年度以降は年 1% 程度の増加にとどまっています。



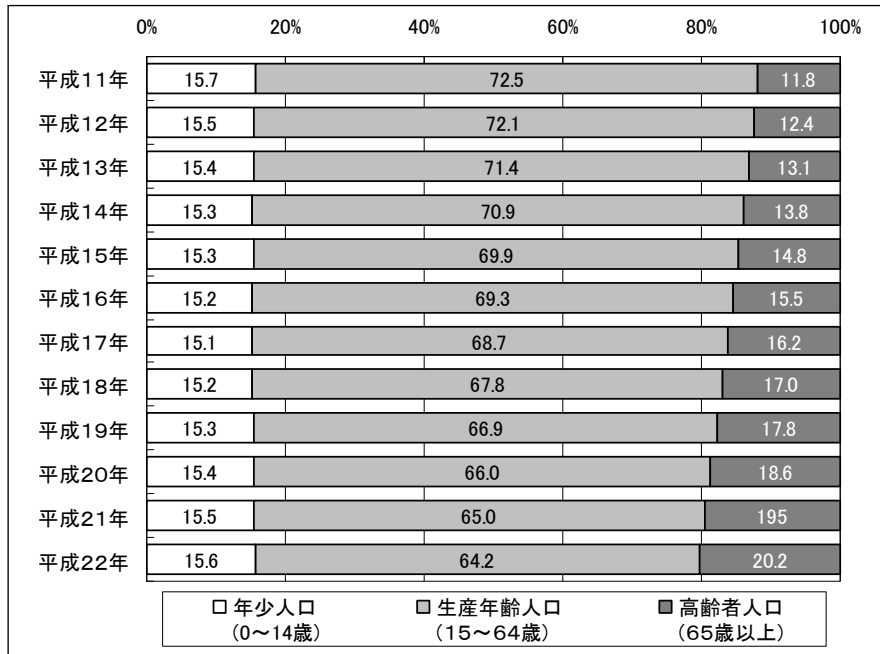
■人口・世帯数の長期的推移(各年10月1日現在/国勢調査)



■人口・世帯数の近年の推移(各年1月1日現在/住民基本台帳+外国人登録人口)

《年齢階層別人口》

年齢階層別人口構成の推移をみると、年少人口の割合は平成17年（2005年）に15.1%まで低下し、それ以降は若干の増加を示しており、減少傾向は底をうったようにみられます。一方、高齢者人口の割合は平成22年に20.2%に達し、さらに高齢化が進行しています。

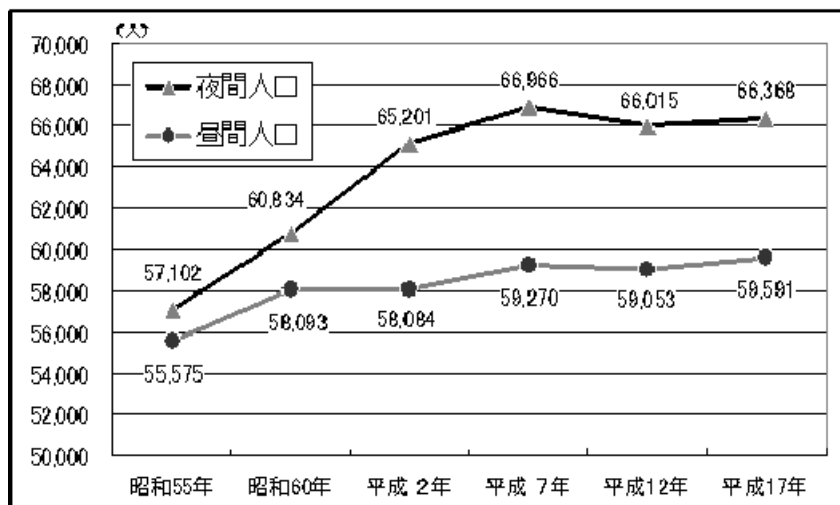


■年齢階層別人口構成比の推移(各年1月1日現在/住民基本台帳)

《昼夜間人口》

本市の夜間人口（住んでいる人）と昼間人口（日中市内にいる人）の推移をみると、夜間人口よりも昼間人口の方が少なく、就労や就学で市外へ流出している人が他都市から本市へ流入している人よりも多いことがわかります。

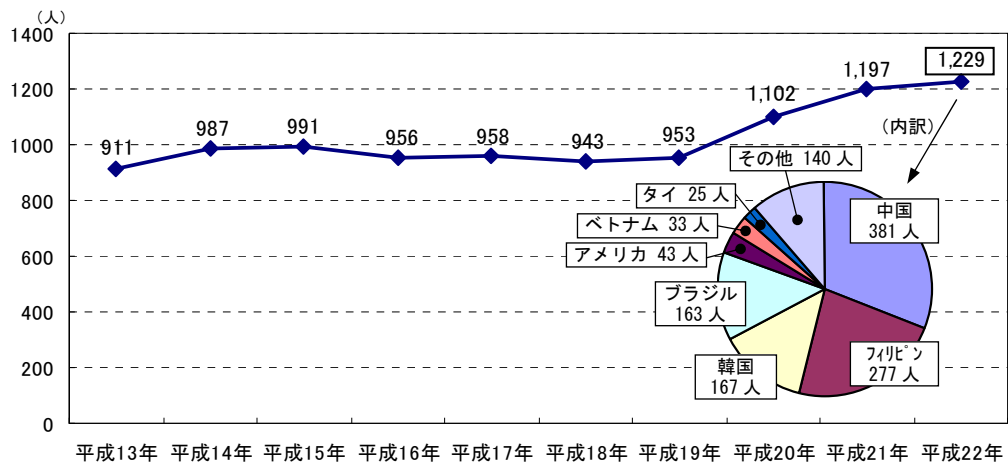
昼夜間人口比率は、昭和60年（1985年）調査までは95%以上でしたが、平成2年調査以降は90%以下で推移しており、ベッドタウンとしての性格が強くなっているといえます。



■昼夜間人口の推移(各年10月1日現在/国勢調査)

《外国人登録人口》

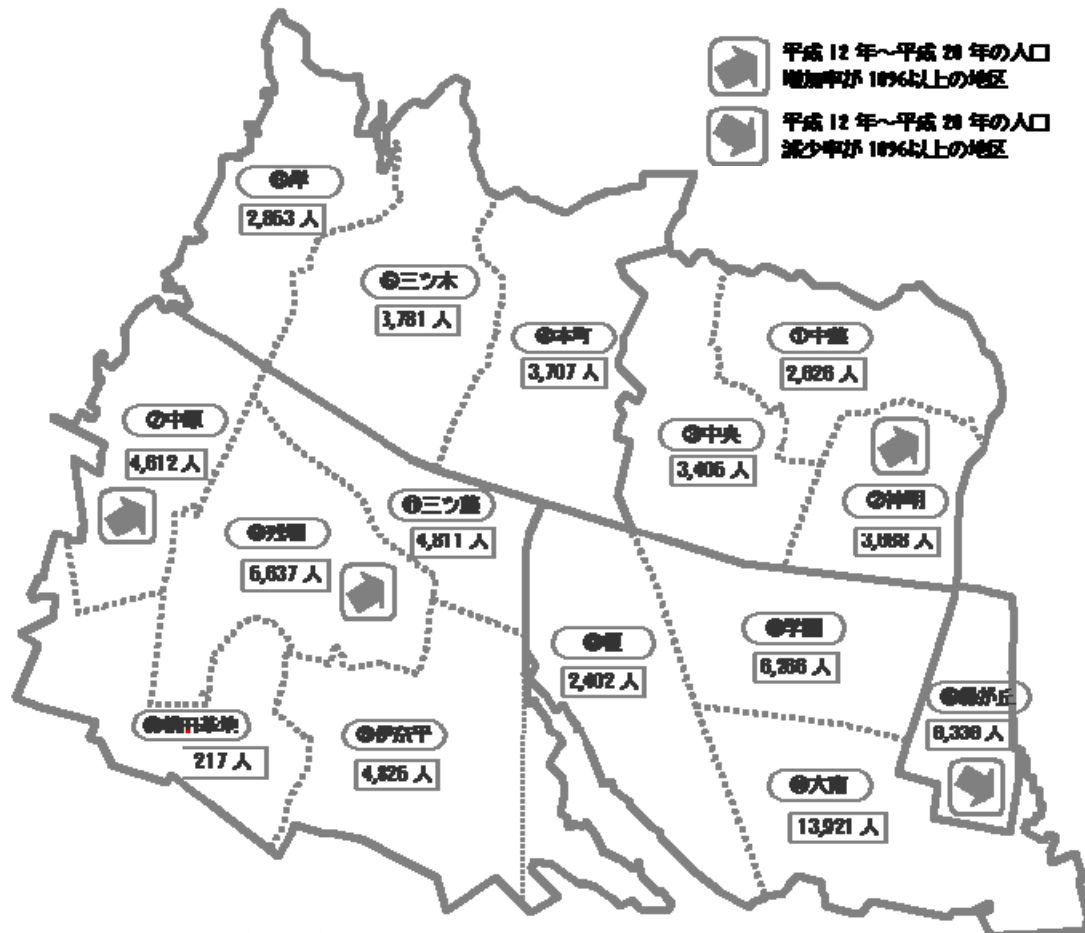
外国人登録者数は、平成14年（2002年）以降、おおむね950人前後で推移していましたが、その後、急速に増加し、平成22年（2010年）では1,200人を超えています。国籍としては、中国、フィリピン、韓国、ブラジル籍外国人の割合が高くなっています。



■外国人登録人口の推移(各年1月1日現在/外国人登録国籍別人員調査票)

《地域別人口》

地域別の人口をみると、中原、残堀、神明等での人口増加、緑が丘での人口減少が目立っています。



■地区別人口(平成21年10月1日現在/住民基本台帳+外国人登録人口)

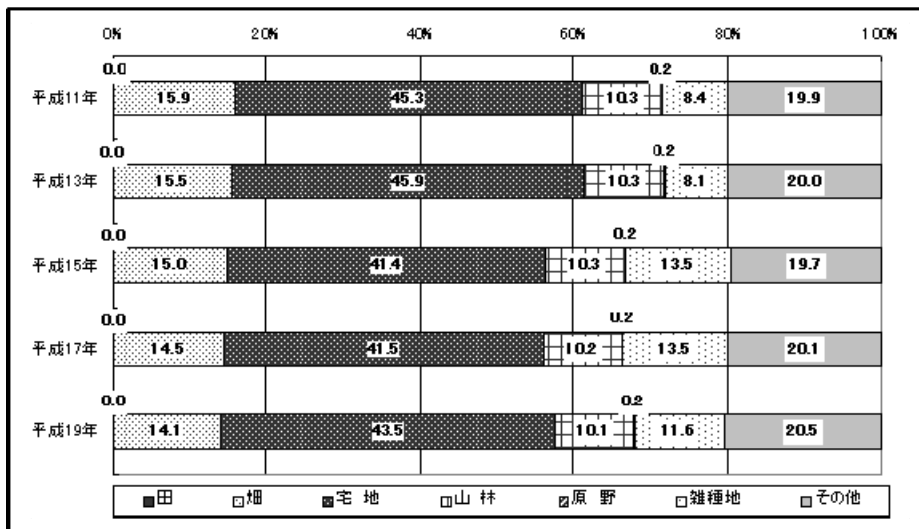
(2) 土地利用とまちづくり

《土地利用》

本市は、北部の狭山丘陵から南側に向けて緩やかに傾斜していますが、全体的には平坦地となっています。現在、宅地が総面積の約4割を占めており、住宅開発等によってさらに宅地の占める割合は増加する傾向にあります。

また、本市には都市農地が多く、特に南西部には大規模な一団の畑地が存在していますが、都市化が進行し、年々、減少しています。

商業系の土地利用については、これまで大規模な商業地が少なく、新青梅街道沿道等にみられる程度でしたが、平成18年(2006年)に自動車工場跡地に大規模な商業施設が開業され、周辺の土地利用にも変化が見られつつあります。



■地目別土地利用面積の推移(固定資産概要調査)

《都市計画》

本市は、北部の丘陵地や横田基地周辺を除いた区域が市街化区域であり、幹線道路沿道や地区南部の自動車工場跡地を除いて、市域の約63%が第一種低層住居専用地域に指定されています。

市の中央部では、「都市核地区土地区画整理事業」が進められています。また、北部の丘陵部を中心に「野山北・六道山公園」や「中藤公園」等が公園として都市計画決定されています。

平成16年度(2008年)に策定された「武蔵村山市都市計画マスタープラン」では、まちづくりの目標を『愛あふれる緑ゆたかな元気都市武蔵村山』と定め、快適に住み続けられる環境のもと、活力に満ちた個性あるまちづくりを目指しています。

計画策定にあたっての課題

今後 10 年を展望した本市のまちづくり計画を策定するにあたり、時代の潮流や本市の現状を踏まえた課題として、以下のような事項が考えられます。

① 急速に進む少子高齢化と人口減少社会への対応

少子高齢化や人口減少による人口構造の変化は、社会保障制度をはじめとした福祉分野にとどまらず、地域の経済や都市の活力低下など、幅広い分野に影響を与えます。また、子育てに対する不安や負担感の増大、いじめや学力低下などの教育問題が顕在化するなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。

安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりや、高齢者が地域社会の担い手として、生きがいを持って暮らせる生活環境の実現に向け、保健・医療・福祉サービスの充実や心と体の健康づくりを進める必要があります。

② 安全・安心な暮らしの確保

地震や水害などの大規模な自然災害が全国各地で発生しています。また、子どもやお年寄りを巻き込んだ凶悪事件や振り込め詐欺などの犯罪が大きな社会問題となっています。

さらに食の安全や新型インフルエンザなどの健康被害など、身の回りの安全・安心に対する関心が高まっています。

これらの状況を踏まえ、地域社会の安全や市民生活の安心を確保するため、危機管理体制の充実を図るとともに、住民がお互いに協力し合える地域社会の構築が必要です。

③ 地域コミュニティの活性化

地方主権に基づき、地方自治体は、地域の実情に応じたきめ細かなまちづくりへの取り組みが求められています。

また、価値観やライフスタイルの多様化により、NPOやボランティア組織等によるまちづくり活動が活発化する一方で、地域における相互扶助の意識が希薄化してきているといわれています。

そのため、効率的かつ柔軟な行財政運営や近隣自治体との連携、市民の主体的なまちづくりへの参加により、地域コミュニティを活性化し、創造性豊かな地域社会を構築する必要があります。

④ 多様化する市民ニーズへの対応

ベッドタウンとしての性格が強まる本市においては、旧住民と新住民による価値観の違いなど、市民ニーズの多様化がより顕著であり、市民ニーズを的確に把握した上で、検討・決定のプロセスを重視した政策の推進を図っていくことが必要です。

また、市民活動も活発化してきており、市民の自発性を尊重し、行政のバックアップと官民協働を基本とした行政運営のあり方も考えていく必要があります。

⑤ 持続可能な都市づくりへの展開

今日の環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルや経済活動の影響を受け、廃棄物処理や地球温暖化など、身近な問題から地球規模のものまで様々な問題が発生しています。

良好な環境を次世代に継承するためには、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会の構築が課題であり、身近な取組みによる地域レベルでの環境改善が当面の課題といえます。

⑥ 限られた財源の有効活用と歳入増加の工夫

景気の低迷により、本市の歳入も年々減少傾向にあります。そのため、全ての施策に十分な予算を投じる余裕がないことから、施策の「選択と集中」、「段階的な投資」などに留意していくことが必要です。

また、長期的な視点に立ち、市独自の歳入増加を図るため、本市の資源を最大限に活用した新たな取組みを行うことも求められています。

まちづくりの理念

市民懇談会において、まちづくりの理念（基本方針）として、次の4本の柱が整理されました。

① 地域のコミュニティを再生し、人を育み、守る、思いやりのあるまちづくりに取り組みます。

今後、より一層高齢化が進むことを勘案すると、地域の防災や防犯、福祉、環境の面においても、地域コミュニティを中心とした取り組みを進めていくことが大切であると考えます。地域と学校、家庭が一体となって人間性豊かな将来を担う子どもたちを育て、人に対する思いやりのあるまちづくりを行います。

② 恵まれた自然環境と都心近郊の利便性が感じられる、いきいきとした暮らしのできるまちづくりを進めます。

本市の貴重な資源である、緑あふれる狭山丘陵や先代たちが築きあげてきた農地等の自然環境を保全する一方、モノレールの延伸等による都市機能の充実など、都心近郊の生活利便性を兼ね備えた、いきいきとした暮らしを実感できるまちづくりを行います。

③ 地域の自然や文化、産業を活かし、知恵とアイデアにあふれたまちづくりにチャレンジします。

本市の豊かな自然や歴史・文化資源、都市農業等の産業基盤を活かし、市民一人ひとりの様々な知恵とアイデアによって、新たな地域ブランドを創出するなど、夢とチャレンジ精神を持ち、地域の特性を活かした個性あるまちづくりを行います。

④ 市と市民、事業者が情報を共有し、みんなで考え、行動するまちづくりを進めます。

様々な場面において、市・市民・事業者が一体となってより良いまちづくりに向けて考え、行動できるよう情報を共有し、それぞれの役割を認識しながら、官民協働による積極的なまちづくりを行います。

→第3次長期総合計画では、
①便利さと快適さの調和のとれたまちづくり
②狭山丘陵の豊かな自然環境を大切にしたいまちづくり
③自立する市民主体のまちづくり
を基本理念としています。